

令和 8 年度 「FOODEX JAPAN2027」 群馬県ブース全体装飾等設営業務委託 公募要領

1 趣旨・目的

群馬県では海外販路開拓支援の一環として、県内事業者の国際見本市「FOODEX JAPAN2027」への出展支援を行う。

事業実施にあたり、公募型プロポーザル方式により本事業の設営を委託する事業者を募集する。

2 委託業務の内容

- ・ 業務名称 「FOODEX JAPAN2026」群馬県ブース全体装飾等設営業務
- ・ 業務概要 業務委託仕様書のとおり
- ・ 事業期間 契約締結日（令和 8 年 10 月を予定）から令和 9 年 3 月 19 日（金）まで
- ・ 事業費の上限額 3, 000, 000 円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

※この事業費の上限は、本公募における企画提案書作成のための積算条件の一つであり、この範囲内で積算してください。なお、「9 注意事項」も参照してください。

※採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容を調整のうえ、再度見積を依頼します。

3 応募資格

次の条件のすべてを満たしていることとします。

- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者
- ・ 国税及び地方税等を滞納している者でないこと
- ・ 破産宣告を受け復権していない者でない者
- ・ 銀行取引停止処分を受けている者でない者
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律 225 号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- ・ 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でない者
- ・ 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと
- ・ 就業規則の整備等、労働関係法令を遵守していること
- ・ 本委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有している者であること

4 企画提案書の提出

本公募に参加する事業者は、以下のとおり企画提案書類を提出してください。

（1）提出書類

①提案書表紙（A4 判）【様式 1】

②提案書本紙（様式自由）

会場のレイアウト図、展示装飾例、展示コンセプト等の企画提案

③提案事業の見積書（任意様式）

※宛名は「群馬県知事 山本一太」とし、内訳には各経費の単価、消費税及び 地方消費税額を明記してください。

④業務実施体制表【様式 2】

⑤パンフレット等、提案者の概要が分かる資料

※提案書の様式等の必要資料については、提出期限までに県ホームページからダウンロードするか、下記（２）の提出先まで電話の上、担当者から直接交付を受けること。

（２）提出方法等

①提出方法 以下④の提出先あて、持参、電子メール又は郵送（（簡易）書留）により提出すること。

※持参の場合は、平日の９：００～１７：００に来課してください。

※電子メール送付時は大容量共有フォルダをご案内するため、以下④メールアドレスまでご連絡ください。

②提出部数 ５部（書類本紙の場合）

③提出期限 令和８年９月１８日（金）１７時まで（必着）

④提出先 群馬県産業経済部地域企業支援課 マーケティング支援係

〒３７１－８５７０ 前橋市大手町１－１－１

TEL : 027-226-3359

E-mail : mktg@pref.gunma.lg.jp

５ 企画提案に係る質問書

企画提案に係る質問がある場合は、以下により、「企画提案募集に係る質問書」【様式３】にて質問してください。

（１）質問方法 電子メール（電話にて必ず着信確認を行ってください。）

（２）提出期限 令和８年９月１１日（金）１７時まで（必着）

（３）提出先 E-mail : mktg@pref.gunma.lg.jp (TEL: 027-226-3359)

（４）質問に対する回答 質問への回答は、群馬県ホームページにて掲載します。

６ 審査

（１） 審査方法

以下の審査基準に基づき提案内容を審査し、優先交渉者（委託先候補者）を決定します。

（審査基準）

- ・ 集客性（来場者の目を引くデザインか、群馬県や出展企業のPRに繋がるブースとなっているか）
- ・ 機能性（来場者が各ブースに立ち寄りやすく、出展者が商談しやすいブースの配置となっているか）
- ・ 企画提案の実行性（事業実施体制が整っているか、見積金額及び積算内訳の妥当性はあるか）
- ・ その他（本事業と同様の事業について過去に実績があるか、その他独自提案があるか）

（２） 優先交渉提案者（契約交渉の相手方）の選定方法

審査結果に基づき、評価点の合計が最高点の事業者を最優秀提案者として選定し、速やかに結果を通知します。

７ 契約締結等の手続

群馬県は、上記により決定した最優秀提案者を契約相手とする前提で、業務内容、経費等について協議を行い、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結することもあります。また、当該協議が不成立の場合は、次に評価の高い応募者と協議を行う場合があります。

８ スケジュール

- ・ 令和８年 ８月下旬 企画提案募集開始
- ・ 令和８年 ９月１１日（金） 質問書提出期限（１７時まで）
- ・ 令和８年 ９月１８日（金） 企画提案書提出期限（１７時まで）

- ・ 令和８年１０月上旬 審査・選定結果通知

９ 注意事項

- ・ このプロポーザルの参加に要する経費は、全て事業者の負担とします。
- ・ 提出された企画提案書等の書類は返却しません。
- ・ 提出された一切の書類は、この募集に関する事務以外の目的では使用しません。
また、選定に必要な範囲において複製を作成することがあります。
- ・ 提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出、再提出及び差し替えは認めません。
- ・ 提出された書類等に虚偽がある場合は、失格とすることがあります。また、これにより県が損害を被った場合には、賠償を請求することがあります。
- ・ このプロポーザルの参加に係る手続、提出書類で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。